

練馬区立立野小学校校舎等改築説明会 会議録

1 日 時 令和7年7月11日(金)午後6時30分~午後7時40分

2 場 所 立野小学校 体育館

3 参 加 者 立野小学校保護者 34名
近隣住民 5名
入学予定保護者 5名
合計 44名

4 出 席 者 事務局 学校施設課 3名
施設整備課 4名
設計会社 株式会社奥野設計 4名

5 配付資料

- ・次第
- ・【資料1】練馬区立立野小学校校舎等改築概要について
- ・【資料2】建替計画・工事工程表
- ・【資料3】新校舎 平面計画
- ・【資料4】仮設校舎 平面計画
- ・【資料5】外観パース

6 説明会の内容

- (1) 開会
- (2) 校舎等改築概要について
(学校施設課長より【資料1】をもとに説明)
- (3) 校舎等の配置・平面計画について
(設計会社より【資料2】~【資料5】をもとに説明)
- (4) 質疑応答
- (5) 閉会

7 質疑応答

保護者：仮設校舎が軽量鉄骨造でいい理由を教えてほしい。(【資料1】参照)
既存校舎を解体している横に仮校庭があるのは危険ではないのか?
(【資料2】参照)

事務局：構造としては、耐震性は既存校舎と同等のものです。立野小学校では約2年半仮設校舎での運営となります。練馬区の学校改築では軽量鉄骨造で仮設校舎を建設する方針です。

保護者：耐火性や耐震性などはデータで見ることができるものなのか?

事務局：データで準備できるかはリース業者に確認しないとわかりませんが、耐震性や耐火性などの基準を満たした構造です。

事務局：建設するにあたっては、現行法に沿って仮設の許可申請を行い、安全性や衛生上などの支障がないように対応を行います。建物の精度として

は問題がないため、ご安心ください。

校庭と既存校舎の間に3m程度の仮囲いを設け、完全に区画します。解体工事の際には、既存校舎の周りに足場を設置し、防音シートを設けるため、さらに区画されることになります。校庭側に物などが飛ばないよう配慮をしながら工事を進めさせていただきます。

保護者：工事中の騒音による授業への影響は？

現在は東門を正門としているが、工事中は新設される西門も児童動線となる。現状の西門の前に横断歩道が設けられているが、児童動線の変更に合わせて、新設される西門前にも横断歩道を設置することは可能なのか？

事務局：1番大きい騒音は解体工事期間中と予想されます。大きな重機が入る場合は、騒音の規制法で85dBまでと定められていますが、音の大きさのイメージとしては地下鉄の中を通っているような音と言われています。工事期間中はどうしても騒音は発生してしまいますが、防音フェンスの設置や極力音が出ないような機材を用いるなどの対応を考えています。また、学校と工事業者と連携をとりながら、行事やイベントなどを配慮しながら工事を進めています。

事務局：他の改築校でも同様のご質問をいただき調べたところ、横断歩道をどこに設置するかは警察との協議が必要になります。警察に仮設校舎建設により、児童動線が変更になるため、横断歩道の位置の変更について問い合わせたところ、仮設校舎期間中のみ横断歩道の位置を変更することはできないと回答をいただきました。しかし、新校舎が竣工して正門の位置が定まつたら、その場所で改めて警察と協議をして、横断歩道の設置位置の変更を進めさせていただきます。現時点では、改築後の正門は東門としていますが、工事を進めていくうえで、若干位置が変動していくことも考えられるため、交通安全の面も含めて、警察と協議をしながら横断歩道の位置の検討を進めています。

保護者：解体をする際にアスベストが含まれていると思うが、どのような方法で処理を行うのか？また、先程の質疑で仮囲いを設けるという話があったが、それで児童の方には飛散しないのか？

事務局：現在の校舎は昭和40年以前の古い建物であるため、ほぼアスベストが含まれています。アスベストを撤去するにあたり、関係法令を遵守しながら、飛散しないように養生をして除去を進めています。詳細については、今後実施予定の解体工事説明会で改めて説明させていただきますが、アスベストが飛散しないように囲いをしてその中でアスベストが含まれた廃材は二重梱包をするなどし、かかるべき場所に保存をします。アスベストの除去が完了してから、校舎の解体を行うのでご安心ください。

保護者：新校舎のエレベーターはどこに設置されるのか？（【資料3】参照）

工事車両は何時から何時まで学校に入るのか？学校の北側にスクールゾーンがあり7時30分～8時30分までは車両の進入ができないが、普段は進入されてしまっている。安全対策を考えていきたい。

太陽光を設置されるということだが、ZEB化は目指しているのか？

設計者： 給食室に接しているところに配膳室があり、その下の位置にエレベーターを設けています。エレベーターは配膳室側と廊下側の両面扉を計画しています。EV という表記が抜けており申し訳ございません。

事務局： 工事車両については、スクールゾーンで指定されている時間では搬出入を行いません。また、大きな車両が入るときは警察関係と協議したうえで、早朝など支障がない時間帯で搬入させていただきます。交通ルールについては関係工事業者に徹底するよう指導を行い、安全に十分配慮させていただきます。

太陽光については、学校改築で設置しており、小学校では 30kW 程度の太陽光パネルを設置しているため、立野小学校でも同等のものを設置する予定です。ZEB については、検証を行い、40%以上確保するという計画を進めています。

保護者： STEP4 の児童動線である東門が狭くなっている箇所がある。だいたいどのくらいの幅が確保されているのか？児童が一斉に登校した場合の安全性の確保はできるのか？（【資料2】参照）

現学童クラブはどうなるのか？

仮設校舎と体育館の間に青の道があるが、これは何を指しているのか？（【資料2】参照）

事務局： 新校舎の建設のメイン動線は西門、同時に進めるプールの解体については東門を使用する予定ですが、児童が安全に通れるようなスペースを可能な限り広く確保できるように、安全に配慮をしながら対応をさせていただきます。

保護者： 思い切って児童は東門を使用しないで、西門から時間をずらしながら学年ごとに登下校するのも一つの手ではないか。今後進めていく中で、スマーズに登下校できるよう、工夫をしていただきたい。

事務局： 今後の工事という中で、様々な調整が生じるかと思います。安全面は最重要であるため、学校と協議をしながら、その場その場で適切に対応していきます。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

事務局： 現在の学童クラブの建物はそのまま残ります。新校舎が完成しましたら、学童クラブの機能を校内化します。残った建物については、区の施設としてどのように活用できるかの検討を行っています。

仮設校舎から体育館までの屋根がついた渡り廊下を整備する計画です。雨の日でも行き来ができるような通路です。

保護者： 仮設校舎では教室にエアコンは設置されるのか？

仮設校舎、新校舎ともにトイレの様式は和式か洋式かどちらになるのか？

事務局： 仮設校舎にも新校舎にも、普通教室およびその他の居室にエアコンは設置します。

すべて洋式で検討しています。

保護者： 上の STEP 図だと新校舎完成が令和 12 年 3 月になっているが、下のバーチャートだと令和 11 年度で完成と表記になっている。年度がずれていますように見受けられるため、教えていただきたい。（【資料1】参照）

既存プール解体が令和 10 年 8 月～となっているが、児童たちにとつ

てプールの授業はとても大切な経験である。1か月ずらすなどの配慮はできないのか？また、翌年はプール授業ができないため、どのように対応する予定なのか？（【資料1】参照）

立野地域は子供が増えている印象である。新校舎は1学年3クラス前提で配置をされているが、普通教室が足りなくなる可能性がある。児童増への対応は？

事務局： 下のバーチャートが年度表記のため、令和11年度の期間としては令和11年4月～令和12年3月までです。誤解を招くような表記の記載で申し訳ございません。

学校と協議の上、プール利用については6月～7月中旬を想定しています。令和10年度はプール授業が終わり次第、プール近くにある防火水槽の撤去工事に着手する計画です。その後、プールの解体を行い、プール新設工事を行います。今の計画では、令和11年9月まで工事期間を設けているため、プールが利用できない期間が発生してしまうかもしれません。そのため、プールの利用方法を検討しながら、工事を進めていきます。

保護者：令和11年のプール利用はどうするのか？

事務局：貴重なプール授業となるため、工事スケジュールを詳細に詰めていきながら、可能な範囲で調整していきます。現段階では、計画段階のため、詳細まで詰められていませんが、配慮をしながら工程を検討していきます。

事務局： 教育委員会では、改築するにあたり、改築校の児童推計を基に設計を進めています。立野小学校については、設計を始める段階で、ここ6年間は18学級または17学級という推計が出ています。長期的な推計でも、立野小学校は大きな変動はありません。しかし、今後の学校周辺の開発状況にもよるため、新校舎では少人数教室や多目的室を整備し、学級増になった場合はこのような部屋を普通教室として転用する運用を考えています。

保護者： 工事計画が延伸する可能性があるのか？

工事期間中の運動場やイベントの開催などはどのように想定しているのか？

事務局： 建設業界が人手不足や物価高騰等に伴い、工事の不調が相次いでいることは練馬区でも承知しています。これから工事を発注して、落札していただければ工事を進めることはできるが、昨今の状況を含めて、不調になってしまい可能性はゼロではありません。ご心配いただいている工事延伸については、練馬区としては適正に工事を発注して、受注していただけるような形で計画を進めていきます。また、工事を進めていく中で不測の事態が発生すると思いますが、学校とその都度協議をしながら、工期内を守りつつ適切に対応していきます。

事務局： 工事期間中は時期によっては校庭が狭くなってしまいます。他の改築校でも、運動会や大きなイベントは周辺の小中学校の校庭を借りて実施するなどの対応を行っていることが多いため、立野小学校においても学校と協議を進めていきます。普段の授業については、仮グラウンドと一部工事期間中を除き体育館は常時使用できるため、授業のカリキュラムを工夫しながら進めています。お子さんがのびのびと体を動かせるよ

うな環境を、学校と連携をとりながら考えていきます。

保護者：既存プールは道に沿って設計されているが、新プールは東側の一部に空きスペースが生じているように見受けられる。設計の意図を教えてほしい。（【資料3】参照）

　　トラックの線が引かれているが、線が残るような施工がされているのか？（【資料5】参照）

　　解体工事中は防音のために窓を閉めるなどの手立てが必要になるのか？

設計者：緑化条例で接道部（道路に面した敷地の部分）を一定の割合で緑化にしなければいけない法令がございます。プールを道路に沿わせてしまうと、この緑化の面積割合を満たすことができないため、プールをまっすぐに設計しています。また、南側の空きスペースについては、ご近隣の方との隣地境界になっているため、工事に必要な離隔としてとらえてください。プール完成後の空きスペースについては、児童が立ち入ることができないように工夫をしていきます。

　　トラックの白線についてはイメージ図となります。グラウンドの使い勝手を示すうえでの表現であるため、白線がずっと引かれているという想定はしていません。

事務局：解体中については騒音の問題があり、仮設校舎は空調を設置しているため、窓を閉めて空調が効いた状態で授業を受けていただくことになると思われます。換気については、例えば休み時間に少し窓を開けるなど工夫をしながら過ごしていただく想定をしています。

保護者：先程、西門への横断歩道設置の質疑があったが、仮設校舎での学校運営は2年間となる。警察側から2年間が暫定的な期間と捉えられたということだと思われるが、子どもにとって2年間は長い期間となる。教育委員会あるいは学校側から強く要請することはできないのか？

事務局：横断歩道の設置は道路の交通量や横断歩道同士の間隔など、設置条件には様々な要素があると伺っています。その中で、仮設校舎期間中の横断歩道の設置については、暫定的な利用と警察に判断されてしまっているということが実態です。改めて警察に照会をかけることを教育委員会でも検討していきます。